

令和4年度 当初予算のあらまし



東京二十三区清掃一部事務組合

財政課長の初瀬と申します。よろしくお願いいたします。

令和4年度当初予算については、2月28日に開催されました清掃一組議会定例会において、一組提案の内容で、議決をいただいたものです。

それでは、令和4年度当初予算の概要についてご説明します。

令和4年度当初予算の予算規模

1,024億600万円

対前年度 99億7,600万円、10.8%の増

令和4年度当初予算の予算規模は、1,024億600万円、対前年度99億7,600万円、10.8%の増となっています。

歳入(収入)

次に、清掃一組の収入であります歳入について、主なものをご説明します。

歳入、歳出の画面は、見やすくするために、予算額を百万円単位で表示しています。

1 分担金及び負担金

420億円

対前年度 30億円、7.7%の増

・ 23区が負担する分担金

☞ 清掃一組は、23区によって組織されているため、23区が経費を分担することとなっています。

まず、分担金及び負担金です。

これは、23区が負担するお金です。清掃一組は、23区によって組織されているため、その必要経費について、23区が経費を分担することとなっています。

予算額は、420億円、対前年度30億円、7.7%の増です。

これ以降説明する歳入は、一組が独自に収入している財源になります。

2 使用料及び手数料

130億2,300万円

対前年度 3,800万円、0.3%の減

・施設等の使用や特定の事業によって利益を受ける人に、負担してもらうもの

*主なものは、

廃棄物処理手数料：収集運搬業者が清掃工場等に持ち込んだごみに対する手数料収入

使用料及び手数料は施設等の使用や特定の事業によって利益を受ける人に、その経費を負担してもらうものです。

清掃一組では、収集運搬業者が清掃工場等に持ち込んだ「ごみ」に対する手数料収入である「廃棄物処理手数料」が主なものとなっています。

予算額は、130億2,300万円、対前年度3,800万円、0.3%の減です。

ちなみに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、持ち込みが減ったことにより、それ以前の令和元年度決算額と比べると、約27億円の減となっています。

3 国庫支出金

85億8,900万円

対前年度 15億5,700万円、22.1%の増

- ・施設整備（清掃工場の建替え）などを行う際の国からの補助金など

次に、国庫支出金ですが、主なものとしては、清掃工場の建替え等を行う際の、国からの交付金です。

あくまでも清掃工場等の建替えに対しての交付金であり、清掃工場等の運営費には交付金はありません。

予算額は、85億8,900万円、対前年度15億5,700万円、22.1%の増です。

4 財産収入

1,000万円

対前年度 500万円、31.0%の減

・ 財政調整基金（貯金）の預金利子収入や不用品の売却収入など

次に、財産収入ですが、一組は財政調整基金という貯金を持っています。その貯金を金融機関に預けて得られる預金利子、そして、清掃工場の修理等で発生する鉄屑等の不用品を売却したときの売却代金になります。

予算額は、1,000万円、対前年度500万円、31.0%の減です。

5 繰入金

79億7,400万円

対前年度 22億4,300万円、22.0%の減

・ 財政調整基金（貯金）からの繰入金

年度間の財源調整のため

・・・貯金（基金）を取り崩す⇒分担金の平準化へ

次に、繰入金は財政調整基金、家計で言うところの貯金から下ろすお金となります。

令和4年度は79億7,400万円を繰り入れ（取崩し）ます。

繰入金、家計で言う「貯金の取り崩し」について、もう少し分かり易く言うと、たとえば家計においては、家を少しリフォームするとか、そういった場合に、これまで貯めてきた貯金を取り崩すと思います。

それは、毎月の給料収入だけで対応しようとする、非常に家計が厳しくなるため、それを避け、貯金を充てることと思います。

清掃一組も同様で、23区から、分担金を頂いておりますが、それだけで対応しようとする、一度に大きなお金を工面する必要が生じるので、家計と同様に、「財政調整基金」という貯金から取り崩すことにより、なるべく23区からの分担金が大きくなりすぎないように調整しています。そのための、繰入金つまり貯金の取り崩しを行います。

6 繰越金

3億円

対前年度 同額

・ 前年度決算における歳入決算額と歳出決算額の差額を計上

次に、繰越金は、前年度決算における、歳入決算額と歳出決算額との差額を、繰越金として計上するものです。

現時点では、令和3年度の決算額が確定しておりませんので、予算額は、3億円、前年度と同額としています。

7 諸収入

103億2,100万円

対前年度 18億5,700万円、21.9%の増

- ・他の歳入科目に含まれないもので、不燃ごみの中から生ずる、鉄・アルミ。
- ・清掃工場で発電した電力の余剰分の売却収入など

次に、諸収入ですが、主なものはふたつあります。

ひとつは「有価物売払収入」で、不燃ごみなどの中から選別した鉄やアルミなどの売却収入。

もうひとつは、「エネルギー売払収入」で、清掃工場でごみを燃やす際の熱を利用した発電電力を、まずは、工場内で使用する電力に使い、その上で、余剰分を電気事業者などに売っている収入です。

予算額は、103億2,100万円、対前年度18億5,700万円、21.9%の増です。

8 組合債

201億8,700万円

対前年度 58億4,700万円、40.8%の増

・ 施設整備（清掃工場の建替え）などを行う際の国などからの長期借入金（借金）

次に、組合債ですが、これは、清掃工場の建替工事等に借入る「借金」のことです。

組合債の活用は、一組を含めた地方自治体の財政運営において大きな意義があります。

それは、現在の納税者と将来の納税者との間の税負担の公平化を図るというものです。

例えば、通常施設を建設すると、その施設は何十年も使用できるわけですが、その建設経費を、その施設が建設される年度の区民のみのお金で賄うこととなると、例えば、それ以降に引っ越してきた区民の方は、建設に対する負担をすることなく、その施設が利用できることとなります。

それを解決するために、「お金を借りて（ローンを組んで）、その返済という形で、数年間に渡ってローン返済する」という形にすれば、年代をまたいで、利用する多くの方に、公平に負担いただける手段として、組合債を活用しています。

予算額は、201億8,700万円、対前年度58億4,700万円、40.8%の増です。

歳出(支出)

次に、支出であります歳出の主なものをご説明します。

1 議会費

1,000万円

対前年度 17万9,000円、1.8%の減

・清掃一組の議会に要する経費

*清掃一組の議会：23区の議会の議長により構成

まず、議会費ですが、一組の議会に要する経費となります。
予算額は、1,000万円、対前年度1.8%の減です。
清掃一組の議会は、23区の議会の議長によって構成されています。

2 総務費

12億4,900万円

対前年度 300万円、0.2%の減

- ・ 飯田橋庁舎の事業費

次に、総務費は、飯田橋庁舎の事業費になります。
予算額は、12億4,900万円、対前年度300万円、0.2%の減です。

3 清掃費

861億6,400万円

対前年度 101億6,800万円、13.4%の増

- ・ 清掃工場、不燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設などの中間処理施設の運営費
- ・ 清掃工場などの建替え、大規模改修工事費

次に、清掃費ですが、清掃工場、不燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設などの中間処理施設の運営費、そして、清掃工場などの建替え・大規模改修工事費などの経費です。

予算額は、861億6,400万円、対前年度101億6,800万円、13.4%の増です。清掃一組の歳出予算のうち、84.2%をこの清掃費が占めています。

4 職員費

107億6,000万円

対前年度 2,500万円、0.2%の減

・ 職員の人件費

次に、職員費です。

これは職員の人件費で、予算額は、107億6,000万円、対前年度2,500万円、0.2%の減です。

5 公債費

39億1,800万円

対前年度 1億6,100万円、3.9%の減

- ・ 借入金返済に係る経費
- ・ 定時償還の進捗による減
 - 建設 : 20年償還
 - 延命化 : 15年償還

次に、公債費ですが、先ほど歳入で説明しました組合債、いわゆる借金の返済（ローン返済）に要する経費です。

予算額は39億1,800万円。対前年度1億6,100万円の減となっています。

令和4年度予算 主な特色項目

続いて予算の主な特色項目についてご説明します。

焼却灰の資源化

35億9,883万3千円

最終処分場の延命化に向けた施策
ごみ焼却灰のセメント原料化等の実施
71,000トン



まず、焼却灰の資源化についてです。

最終処分量の削減を図り、循環型社会づくりを進めるため、71,000tの資源化を計画しています。そのうち69,250tは、主灰のセメント原料化、焼却灰の徐冷スラグ化及び焼却灰の焼成砂化を本格実施します。残り1,750tは、新たな搬入先及び輸送経路について実証確認を行います。

清掃事業国際協力推進

1,129万6千円

- (1) 海外諸都市への技術的助言
- (2) 海外人材の育成支援
- (3) パートナーシップの推進



清掃事業国際協力については、三点。予算額は、計1,129万6千円です。

①海外諸都市への技術的助言では、23区とともに、環境省等が進める海外諸都市への支援事業に継続的に参加し、現地行政担当者等に対して、ごみの分別・収集や清掃工場の建設・運営に関する知見を伝え、環境対策等を助言していきます。

②海外人材の育成支援では、廃棄物問題の根本的な解決には、海外人材の育成が不可欠となっているため、国や関係機関からの研修生の受入れの要請等に対し、23区とともに、効果的な学習の機会を提供していく事業を実施します。

③パートナーシップの推進では、国際貢献を区民理解や関係機関とのパートナーシップの構築、人材育成につなげ、さらに質の高い持続可能な国際協力事業を推進していきます。

適正な維持・管理の継続

113億7,458万2千円

清掃工場の安全・安定的な運営のため、焼却炉本体設備、ボイラ設備や発電設備等について、計画的に点検及び補修を行います。

- (1) 定期点検補修工事等
- (2) 基幹設備整備工事



次に、適正な維持管理の継続です。予算額は、113億7,458万2千円です。

①定期点検補修工事等は、定期的に清掃工場を停止し、労働安全衛生法や電気事業法により義務づけられた検査を行うとともに、計画的にごみ処理ができるように点検及び補修を行い、設備の性能を維持させるための工事を行うものです。

②基幹設備整備工事は、清掃工場の稼働年数や焼却負荷による劣化状況に応じて、プラントの各設備の大規模更新を行うもので、整備工事の一例として、経年劣化等により損耗が進行している耐火物の整備を実施します。

計画的な施設整備の推進【清掃工場の建替え】

254億9,854万8千円

清掃工場の建替えを行います。

- (1) 目黒清掃工場（平成29～令和4年度）
- (2) 江戸川清掃工場（令和2～令和9年度）



次に、計画的な施設整備の推進として、清掃工場の建替えに係る予算です。

予算額は、254億9,854万8千円です。

一般廃棄物処理基本計画に基づき、可燃ごみの安定的な全量焼却体制を維持するため、老朽化した既設清掃工場の建替えを順次計画的に進めています。

計画的な施設整備の推進【清掃工場の延命化】

63億2,876万2千円

清掃工場の延命化工事を行います。

- (1) 港清掃工場（令和2～4年度）
- (2) 千歳清掃工場（令和4～6年度）



次に、同じく計画的な施設整備の推進として、清掃工場の延命化に係る予算です。

予算額は、63億2,876万2千円です。

清掃工場の耐用年数は25～30年程度とされていますが、一般廃棄物処理基本計画に基づき、定期点検補修工事期間では実施できない設備及び建築物について更新及び改修工事を行い、清掃工場の延命化を図る事業です。

計画的な施設整備の推進【清掃工場の再稼働】

63億296万8千円

今後、発生するごみの安定的な全量焼却体制の確保に万全を期すため、大田清掃工場第一工場を再稼働するための工事を行います。



次に、同じく計画的な施設整備の推進として、清掃工場の再稼働に係る予算です。

予算額は、63億296万8千円です。

大田清掃工場第一工場は平成2年3月にしゅん工し、約24年の稼働期間を経て平成25年度末に休止となりました。

3炉あるうちの1炉は令和2年度に稼働しています。

残りの2炉については令和4年度までに整備を完了させることで、23区から発生する今後のごみ量の変化や不測の事態等にも対応できる体制を確保します。

効果的な電力売却

96億3,793万3千円

ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、それらを清掃工場内で利用して、余った電気を電気事業者へ売却することにより、収入を確保する。

効果的な電力売却については、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、それらを清掃工場の稼働に活用したうえで、余った電気を電気事業者へ売却することで、収入を確保するものとなります。

工場建替え時に発電効率を高め、収入確保に努めるとともに、東京エコサービス(株)と連携した電力売却により、収益の増加を図っています。

予算額は96億3,793万3千円。

対前年度約19億3,600万円の増となりますが、これは、売電単価の上昇等を見込んだものです。

令和4年度当初予算のあらましについて
ご視聴ありがとうございました。



以上で、令和4年度当初予算の説明を終わります。
ご視聴いただきありがとうございました。